

令和7年度 事業報告

1 概要

令和7年度のシルバー事業の状況ですが、世界経済の先行きについての不透明感の高まりなど様々な要因による物価高騰、夏場の猛暑などの気候変動、また就業人員不足などの影響により、当センターにおいても事業運営に大変苦慮し、受注件数、契約金額、会員数は減少傾向にあり依然厳しい状況が続いています。

特に、70歳までの就業確保措置の努力義務化、消費税のインボイス制度やフリーランス法への対応、包括契約への移行、デジタル化の推進などシルバー事業を取り巻く環境も複雑多様化し、一層難しい舵取りが迫られ、国や県などの動向を注視する中で、シルバー事業運営に取り組んでまいりました。

県内の経済動向は、「一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。」（日銀松本支店4月公表）とされ、またハローワーク松本管内の雇用情勢について、2月有効求人倍率は1.28倍（長野労働局4月公表）と前年同月を0.15ポイント下回っており、今後も資源価格高騰などによる物価上昇等の影響により、シルバー事業も引続き厳しい状況が続くものと懸念されるところであります。

一方、少子高齢化・人口減少が急速に進み、誰もがいくつになっても活躍できる社会づくりが求められているなか、地域に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加・生きがいの充実・健康の保持増進などを図りながら、地域の活性化の担い手となって活躍するシルバー事業に対する期待は、今後も高まっていくものと思われます。今後も働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく活躍できる環境整備がますます重要となってきます。

シルバー人材センターでは、会員の働く機会を確保・提供し、会員の経済的な安定や生きがいの充実、健康の維持・増進を図っていますが、会員による地域での活躍により、センターに向けられる地域の期待も一層大きいものとなっています。

しかし会員の減少、後継者不足等から仕事の依頼にに応じられないケースや仕事のマッチングに至らない状況が顕在化し、後継者育成を含めた会員の確保や多様な就業機会の確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、今後5年間のセンターが進むべき方向性を明確にし、センター事業を着実に進めていくための計画「第6次中期計画（令和8年度～令和12年度）」を策定し、「地域社会の期待に応える魅力あるシルバー人材センタ

ー」の実現を目指し、今後も諸事業の推進に努めてまいります。

当センターの令和7年度の実績を見ると、会員拡大については、病気や加齢を理由とする退会者が増加したことなどから、会員数は572名（対前年度比3名増、0.5%増）と増加傾向になっています。また、高齢者雇用安定法が改正され、65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務とされたことなど、社会状況の変化もあり5年前と比べ入会平均年齢が1.5歳上昇し72.2歳に、全体の平均年齢も1.6歳上昇し76.0歳となり、会員の高齢化が退会の大きな要因となる傾向が続くことが危惧されるところであります。

契約状況については、請負・委託事業において、夏場の猛暑や物価上昇などの影響を受けましたが、2億7,599万円（対前年度比201万円増、0.7%増）となり、前年度と比べ増加となりました。また本格実施となって12年目となる派遣事業については、退職者不補充などの影響もあり、7,666万円（対前年度比192万円減、2.4%減）となり、前年度と比べ減少となりました。全体としては3億5,265万円（対前年度比9万円増、増減率なし）となり、前年度と比べほぼ同額となりました。

なお、令和7年度より会員業務委託料については、包括的契約に移行したことにより、実績額である2億5,157万円余は、経費にあたらないため計上されておられません。

安全就業については、機会あるごとに安全就業を呼びかけ繰り返し注意喚起等を行いましたが、前年度より6件多い14件（傷害6件、賠償8件）の発生となりました。今後も就業事故ゼロを目差し、会員の安全就業を最優先課題として事故防止に努めてまいります。

シルバー事業の運営に大きな影響を及ぼす消費税の「インボイス制度」や「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）とそれに伴う「契約方法の見直し」、「デジタル化の推進」などシルバー事業を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、円滑な対応が図られるよう理事会で協議を重ね、会員を含め関係者等へ制度内容の周知に努めるなど諸課題についても理事会で取り組んだところであります。

以下、令和7年度の個別事業実施状況については次のとおりです。

2 事業の実施状況

(1) 会員の確保・拡大

- 入会説明会を原則月1回実施するとともに、本年度も年度切替えの2カ月間、月2回の実施とした。(14回開催：出席者125名、入会者65名)
- 女性会員を増やすための取組みを推進していく女性部会を設置した。
- 退会者は62名となり、退会理由の69%が病気・加齢であった。
- 毎月の市村広報及びハローワーク、地元新聞等に入会説明会開催等の情報を掲載した。
- 剪定、草刈り等の会員確保に向けた講習会を開催した。
- ホームページに新規就業求人情報(毎週更新)を掲載するとともに、シルバー事務所でも閲覧できるよう実施した。

(2) 就業機会の確保・拡大

- 塩尻市長、朝日村長及び両議会議長に対し、事業発注の拡大及び運営補助金等の確保、会員の配分金(会員業務委託料)増額の確保を要望した。
(10月)
- 独自事業の門松づくり及び刃物研ぎの積極的な取組みを行った。
- シルバーの活動に理解をいただくため、「シルバーの日」を中心に清掃等の地域ボランティア活動を実施した。(10月、19箇所、232名参加)
また、就業機会拡大のため会員によるリーフレット配布を554名の参加により実施した。(10月)
- マスコミ取材によるシルバー活動状況の積極的な情報発信に努めた。

(3) 安全・適正就業の推進

- 機会あるごとに安全就業を呼びかけたが、本年度の事故件数は前年度より6件多い14件(傷害6件、賠償8件)となった。
- 病気の重篤化を防ぐため、特定健診等の定期的な受診を呼びかけた。
- 会員の適正かつ公平な就業機会を提供するため、公共施設を対象に同一就業場所で5年を超える会員の交代募集を行った。
- 安全・適正就業の具体的取組みは以下のとおり
 - ・安全就業対策委員会開催1回
 - ・安全衛生委員会開催6回
 - ・安全パトロール実施5回(10箇所) ※県シ連安全パトロールを含む
 - ・職群班班長会開催1回(参加者25名)

- ・草刈安全講習会 1 回（参加者 24 名）
- ・剪定技能講習会 1 回（参加者 13 名）※雨天により座学実施
- ・安全運転講習会 1 回（参加者 16 名） ※70歳到達者及び運転業務会員
- ・「安全就業・適正就業に係る標語」の募集 27 点
- ・シルバーだより「あしなみ」（3回）
- ・安全推進だより「かわら版 安全・安心」5回
- ・安全ニュース（随時）
- ・産業医横山先生の健康便り（3回）
- ・安全衛生便り 12回

(4) 事業運営基盤の強化

- 安定した事業運営に向け、市・村へ運営補助金の増額を要望し、財源確保することができた。
- 公益法人としての適正な運営に向け、定期的に理事会及び班長会等を開催した。
- 制度改正による「インボイス制度」、「フリーランス法」、「新たな契約方法への見直し」、「デジタル化の推進」等に適正に対応し、円滑な移行に努めた。さらに令和8年度更新に向けた対応にも努めた。
- 昨年10月に最低賃金の改定が行われ、時間単価で63円引き上げられたことから、請負においても本年4月からの単価改正等について、市・村をはじめ、継続契約事業所等との協議を行い実施することができた。
- 職員の資質向上に向け、各センター職員等との研修会・交流会へ参加した。
- 会員との意見交換のため地区別懇談会を12会場で開催し、出席者245名（出席率41.3%）であった。

その他詳細については、次のとおりです。